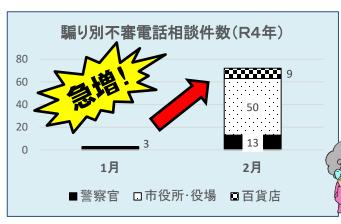


令 和 4 年 3 月 7 日 奈 良 県 警 察 本 部 生 活 安 全 企 画 課 (犯罪抑止対策室)



2月に入り、県内各地で、不審な電話がかかってきたという相談が急増しています。 特に、役所職員をかたり、介護保険料や医療費の払戻金(還付金)があると称して

ATMへ誘導させる「還付金詐欺」の手口が急増しています。







役所職員を騙る手口が急増しています!一人で考えず、誰かに相談することが被害防止の第一歩です。



昨年も年度末にかけて不審電話 が急増しました。電話の相手を すぐに信用してはいけません。

だましの手口

だまされないために、手口を知りましょう!

還付金詐欺の犯人は、丁寧な口調で役所職員になりすまし、「介護保険料(医療費)の 払戻金(還付金)がある。ATMで受け取りが可能」等とウソの電話をかけてきます。 この話を信じてATMへ行ってしまうと、還付金を受け取るはずが、逆に犯人側の口座に

振り込みをさせられ、現金をだまし取られます。

ATMで還付金は受け取れません ~ATMへ行ってはいけません~



役所職員×還付金(払戻金) = 詐欺!

ATM×受け取り×今すぐに =詐欺!

ATM×操作方法×携帯電話 =詐欺!

電話口でこれらのワードが出てくれば「詐欺」を疑ってください。口調が丁寧だからといって信用しないでください。

電話口でお金の話が出れば、電話を切って、誰かに相談を!